

マルケイ融資の設備資金貸付利率が  
1.35%（平成23年12月12日現在）（2年間）になりました

このたび政府の第3次補正予算関連対応として、マル経資金（小規模事業者経営改善資金）の設備資金貸付について、当初の2年間の貸付利率が0.5%低減されることになりました。

適用は平成23年12月12日から平成24年3月31日までとなります。

中小企業庁の資料（PDF）

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2011/download/111208SoudanKaishi-3.pdf>

マル経融資の適用には条件がありますので、事前に当所までお問い合わせください。